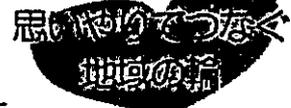


嵐山おたすけサービス

協力会員募集!!



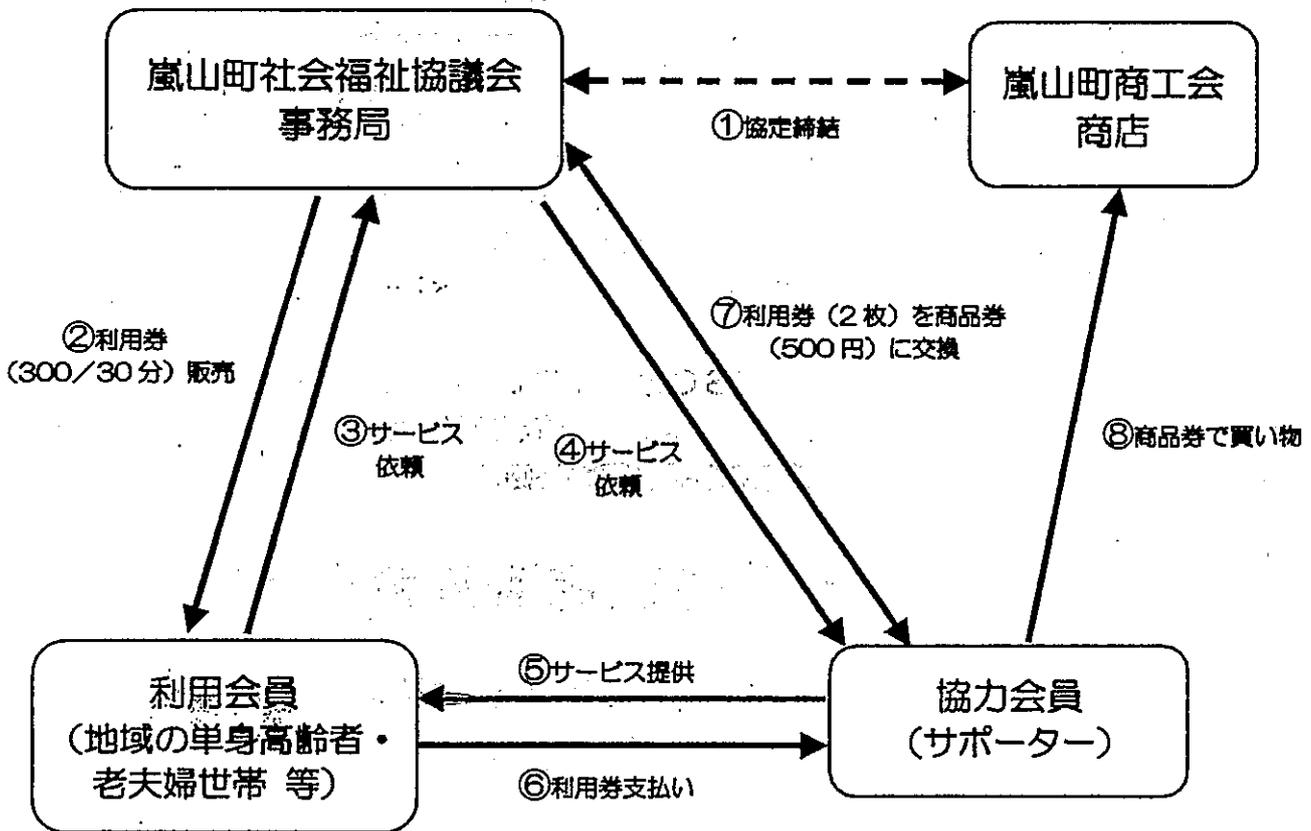
嵐山おたすけサービス事業とは



嵐山町社会福祉協議会が嵐山町商工会と連携して行っています。

地域のみなさん（協力会員）が、援助の必要な高齢者等（利用会員）に家事などの手助けを行い、その謝礼を地域商品券（1時間の援助に対し500円分）で受け取り、地域の商店で買い物をしてもらうというものです。

利用会員は事前に利用券（30分300円）を購入し、サービスを受けた時に協力会員に渡します。協力会員は受け取った利用券2枚を社協で地域商品券1枚と交換します。



協力会員

若者から高齢者等

有償ボランティア・介護予防



利用会員

援助の必要な高齢者等

日常生活の安心確保



協力店

地域の商店等

町の商業振興

利用会員

町内に居住し、支援が必要な概ね
65歳以上の高齢者世帯。

【ご利用方法】

- ①社会福祉協議会に、利用会員の登録をお願いします。
- ②サービス利用券を事前に購入してください。(30分300円)
- ③サービスを受けた際、利用券を協力会員に渡してください。

※利用会員への登録を希望される方へは、ご自宅まで担当職員が訪問いたします。

協力会員

町内に居住し、事業趣旨にご理解の上お手伝いができる方。

【ご利用方法】

- ①社会福祉協議会に、協力会員の登録をお願いします。
- ②サービス依頼の中からお希望に合うお仕事を紹介します。
- ③サービスを行った際、利用券を利用会員から受け取ってください。
- ④利用券2枚を地域商品券1枚(500円分)に交換し、町内の協力店にてお買い物にご利用ください。

- サービスは、専門的技術を必要としない軽易な作業等(1時間程度)で、次のサービスを行うものとする。

電球・蛍光灯の取替え/洗濯/軽易な家具の移動/草むしりや庭の手入れ/買い物代行/買い物の付添/部屋の掃除、整頓、ごみ出し/話し相手・見守り/その他、会長が必要と認めたもの

- サービスの実施地域は、原則として、嵐山町内とする。

- サービスは、次に掲げる時間に実施する。

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

ただし、祝日を除くものとし、内容により、特別の事情があると認めるときは、この限りではないものとする。その他、会長が特に必要と認める時間。

利用会員・協力会員・協力店 随時募集中!!

利用会員…お手伝いが必要な人

〔町内に居住する日常生活上支援が必要な、概ね65歳以上の高齢者世帯。〕

協力会員…お手伝いができる人

協力店…商品券取り扱い店

登録店数：97店(H27.8月時点)
協力店の登録は、嵐山町商工会にお申込みください。

☎(62)2895

☎ 直通問合せ先 090-4926-5884